



津田

隆雄がハリマ共和物産<7444>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ハリマ共和物産<7444>について、津田
隆雄が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと
(子の成人にともなう親権者として管理権を有する保有分の減少)」によるもの。

報告書によると、津田 隆雄のハリマ共和物産株式保有比率は、7.07%と0.89%減少した。

報告義務発生日は、2007年2月15日。